

令和5年度（2023年度）野比中学校 部活動年間指導計画

1 指導目標

生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、本校の部活動が次の点を重視して、最適に実施されることを目指す。

- (1) 学校の教育活動の一環として、本校の教育目標を踏まえ、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する。
- (2) 生徒の多様な学びの場として、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (3) 教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むとともに、生徒の自主性・自発性を尊重した活動が行われるよう、指導を工夫する。

2 指導方針

- (1) 顧問間で連携を図り、指導法の研修に努め、効果的で効率的な活動を実践する。
- (2) 年間を通じて、見通しを持った計画的な指導を行う。また、生徒や保護者とその計画を共有する。
- (3) 生徒の自主的、自発的な活動であることを踏まえ、部長会など生徒組織を有効に機能させる。
- (4) 生徒の健康・安全面を考慮し、技能技術優先ではなく、生徒指導・生活指導（感謝・礼儀・思いやり・時間）を優先した指導を実践する。
- (5) 生徒会活動の一環として、生徒会目標を念頭におきながら活動させる。

3 指導体制

- (1) 顧問会には全教師が所属し、練習や試合への引率の義務がある。
- (2) 技術指導に当たる教員以外の指導者は、毎年職員会議で確認し、外部指導者として位置付ける。その場合は、必ず、管理職の許可を得る。そして、全職員に報告する。

【外部指導者について】

- ① 本校の部活動に対する考え方を十分理解していなければならない。
- ② 年度当初に、教育委員会より示される派遣指導員要請の書類を提出しなければならない。
- ③ 指導者がいないこと、実績のある部活に顧問が練習につけないこと、地域から要請があったこと（成人）等の条件をクリアすることで、承認されることもある。
- ④ 予算化されない場合でも、条件をクリアすれば、指導をお願いすることができると定める。

- (3) 顧問会で選出された顧問長を中心に、各部活動の部長会が招集され、有意義な活動を保障していく。
 また、問題があれば顧問会・部長会にはかり、解決していく。
- (4) 運動部の顧問から、中学校体育連盟（以下中体連）学校理事を選出し、中体連理事会、中体連各種行事（総合開会式・指導者講習会など）の責任者となる。
- (5) 本年度の部活動は次の表のとおりとする。

部活動名	
吹奏楽部	サッカー
演劇	バレー
美術	バスケ
野球	水泳
陸上	卓球
ソフトテニス男	ソフト
ソフトテニス女	

4 年間活動計画

	学校行事	対外行事	部活動に係る計画
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式、着任式、入学式 ・横須賀市学力状況調査（1・2年） ・全国学力状況調査（3年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中総合開会式 ・各種目競技 	<ul style="list-style-type: none"> ・壮行会 ・部活動オリエンテーション ・仮入部、本入部ミーティング ・予算決定
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒総会 ・市内避難訓練 ・1年校外学習 ・部活動保護者会 ・3年修学旅行 		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動保護者集会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・私立合同説明会 ・定期テストⅠ ・駅伝選考会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の活動計画作成
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・三者面談 ・夏季休業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県総体 ・市内演劇発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・配付
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアロボットコンテスト ・こどものための音楽会 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期テストⅡ ・結団式 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会 	

	・NOBILYMPIC		
10月	・文化発表会 ・3年合唱祭 ・立会演説会	・市内駅伝競走大会	・壮行会
11月	・3年定期テストⅢ ・全校実力テスト ・1, 2年生定期テストⅢ	・新人スポーツ大会	
12月	・合唱祭(1・2年) ・三者面談 ・大掃除 ・冬季休業		
1月	・3年定期テストⅣ ・3年実力テスト ・入試関係スタート		
2月	・新入生保護者説明会 ・定期テストⅣ		・会計監査(管理職)
3月	・卒業証書授与式 ・各学年レク(PTA活動) ・春季休業		

5 部活動に係る経費

- (1) 生徒会より部活動費として各部に予算配当する。年度末には必ず会計報告を行う。また、中総合の交通費の使途についても同様である。個人に配付する場合は、領収印を得る。
- (2) 中総合の旅費を部活動に流入する場合は、保護者会で承認を得て、会計報告も行う。(県大会激励費の扱いも同様である)。監査は、教頭が行い、収支報告書と領収書を添付しなければならない。締切を2月末日と定める。
- (3) 予算は原則として年度内会計とし、次年度に繰り越したり、負債を残したりしないようにする。やむを得ない場合も考えられるので、㊦で示したように、会計報告で説明を行う。
- (4) 各部活動独自に活動費(部費)を徴収してもよいが、管理職に相談し、許可を得る。もちろん、部員・保護者には会計報告を行う。活動費の規定は、原則として月額500円程度とする。これを超える場合は、管理職に許可を得、部活動保護者会で理解を得る。

6 その他の規定

(1) 入部について

- ①年度の初めに入部届けを学級担任に提出し、許可をもらい、顧問に提出することにより、部活動への参加を認める。
- ②入部にあたっては保護者の了解を必要とし、一人一部活(クラブチームへの所属は除く)のみとする。
- ③部活動は3年間継続することが望ましい。しかし、様々な場合が考えられるので、生徒・保護者と十分協議し判断する。

(2) 仮入部について

- ①期間中の1年生の活動は、入部届を提出していても、放課後の活動は1時間とする。ただし、人数の関係により大会出場が困難な場合、管理職、顧問長、保護者の許可をもらい、5:30(5:45完全下校)まで活動できる。
- ②年度途中の入部についても仮入部期間を設ける。
- ③期間中の朝練習・土日祝日の練習への参加は無しとする。ただし、大会や発表会等で人数の関係により大会出場が困難な場合のみ、管理職・顧問長に申し出をし保護者の許可をもらい、土日祝日の練習に参加をすることができる。
- ④正式入部は、入部届を顧問に提出した日とする。
- ⑤各部は、仮入部期間中にポスターによる部活紹介を行うことができる。一部活2枚まで配布された用紙でポスターを作成し、各顧問に確認してもらい、許可されたポスターは昇降口から、1年生の使用する階段、1年生の使用する階の廊下に掲示することができる。

(3) 退部について

- ①年度の途中で部活動をやめる場合には、本人と担任を中心とした話し合いを行い、保護者、顧問それぞれの確認のもとに決定する。顧問から退部欄に押印された部活カードを受け取り、保護者が押印したものを担任に提出する。部活カードは担任保管。顧問は部員名簿から削除する。

(4) 部室の使用について

- ①部室は部の用具の保管と着替えに使うものとする。(私物を置かない)
- ②部室が使用できるのは放課後と、休日の練習時のみとする。
- ③部室での飲食は禁止する。
- ④日頃から整理整頓に努め、活動に必要な私物は置かない。

(5) 活動場所について

- ① 平日放課後の優先日の割り当て
 - ・校庭・・・火曜日 陸上部・サッカー部 木曜日 野球部・ソフト部
 - ・体育館・・・月・火・金曜日 ハーフ 水曜日 バスケ部 木曜日 バレー部

(6) 施設等の使用について

- ①活動場所の清掃は各部で責任を持って行き、用具や鍵の管理、消灯もしっかりと行う。
- ②鍵の借用は、代表者が職員室に取りに来て、時間と名前を書き、返却したらそれを消す。
- ③外トイレの施錠については、担当顧問が確認する。

(7) 活動全般について

- ①服装や持ち物などは登校時と同じく、野比中学校の校則を守ること。ただし、体操服・ユニフォーム

ーム・ウィンドブレーカー（部で統一したものまたは学校が認めたもの）・Tシャツ（部で統一したものまたは学校が認めたもの）は可とする。

②活動終わりには、顧問とミーティングを持つ。

③貴重品は職員室で管理し、活動終了後に返却する。

④飲み物は、校内では、原則、水筒を持参する。校外での試合については、ペットボトルを持参しても良い。

⑤途中でコンビニ等に寄るようなことは絶対にしない。買い食いは禁止である。

(8) その他

①部活保護者会は学校全体で年1回『5月』に行う。その他、顧問が必要に応じて部単位で行っても良い。ただし、管理職に届けることとする。また、部単位での保護者会を行わない場合でも、活動予定や試合の予定、ユニフォームや用具の購入について、年度初めの早い時期に保護者に対して伝達する必要がある。

②連絡網は作らない。顧問の携帯番号は、生徒・保護者には絶対に知らせないし、情報を入手してはいけない。万が一、必要な場合は、管理職に届けなければならない。

③生徒の欠席連絡については、生徒間で行い、顧問に報告する。

④保護者にNobiメールの登録をお願いし、顧問は必要に応じて保護者に連絡をする。